

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	栃木県芳賀町
本事業の担当部局名	企画課みらい創生係

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和8年度
総事業費(A)(円)	3,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	3,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,000,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚後の生活地として選択してもらえるよう、子育て世代への支援を充実させている。若年夫婦への住宅取得支援補助のほか、妊娠中から子育て期間中までの子育て支援をワンストップで完結できるよう組織体制を整える等の取組を行っている。 <本個別事業の位置付け> 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込	5	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	0			

【世帯数積算根拠】

R6婚姻件数27件×0.2≒5
全体の20%が該当世帯と想定

(参考)

【令和7年度申請状況】	未実施
申請世帯数見込	0 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>
(29歳以下) 5 世帯 × 600,000 円 = 3,000,000 円	
(その他) 0 世帯 × 300,000 円 = 0 円	
(継続補助) 0 円	
合計 3,000,000 円	

3. 広報の実施予定

町広報誌に掲載予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	妊娠出産について満足している人の割合		%	95以上 (R9)	92.8 (R6)
	仕事をしながら子育てしやすい環境が整っている			59.0 (R9)	52.1 (R6)
	子育てに負担や不安を感じていない町民の割合		%	53.0 (R9)	46.8 (R6)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.29 (R5)	
	婚姻件数		件	36 (R4)	
	婚姻率			2.42 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	- - -
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	- - -
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 (R8年度)	- - -